

平成17年度

中山間地域等直接支払制度の 取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するために農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものであり、前期対策（平成12年～平成16年）を終え、新たな対策として平成17年度を初年度とし、平成21年度までを期間と定めた取り組みが始まっております。平成17年度においては、

集落内での協議・討議を通じて集落の将来像（5年後）を描いた集落マスタープランを集落協定内に記載し、その実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取組を実施いたしました。具体的には、集落における将来像を実現する取組として、簡易更新実施箇所への把握と作業箇所図の作成、継続的な農業生産活動を図る取組として、農地・農道・営農水の適正管理、堆肥の共同散布、周辺林地の適正管理、乳質改善、畜舎の消毒作業等の実施や環境整備及び景観整備を目的とした集会所周辺の草刈等の活動が行われております。

本制度の実施につきましては、耕作放棄の防止、土地生産性の維持及び向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、今後も関係者及び関係機関各位の理解と協力を得ながら事業の推進にあたりたいと考えております。なお、平成17年度における交付金の交付対象面積は6,342ha、対象農家数119戸、交付金総額は76,094千円となっており、集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

交付金の内訳
76,094,752円

国費 38,047,373円
道費 19,023,683円
町費 19,023,696円

事業の概要

集落名	参加数(戸)	対象面積(m ²)	交付金額(円)	取組内容
上問寒	20	7,550,882	9,061,058	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善
中間寒	24	6,500,466	7,800,559	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施
問寒別	21	10,466,066	12,559,279	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善
開進	20	6,368,598	7,642,317	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺環境整備
上幌延	17	4,432,801	5,319,361	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布
北進	9	3,068,342	3,682,010	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布
幌延	17	9,357,152	11,228,582	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、利用権の設定、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布
下沼南	26	7,854,816	9,425,779	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺環境整備
下沼北	26	7,813,173	9,375,807	簡易更新箇所の把握・作業箇所図の作成、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、周辺林地の適正管理
計	180	63,412,296	76,094,752	(180戸は重複参加のため、実数は119戸)